

昭和 6 2 年度

カウンセリングマインドを生かした生徒指導

川崎市総合教育センター カウンセラー研修員

カウンセリングマインドを生かした生徒指導

¹金井由明

はじめに

学校で「生徒指導にカウンセリングが必要なのか？」と教育相談に対して否定的な疑問を抱きながら一年間のカウンセラー研修をスタートした。

初めて受理会議に出席し次のように感じた。

- 当センターの相談室に来所し相談する件数が多い。
- センターに来所する相談者は「悩みを聞いて欲しい」「問題を解決したい」などのはっきりした動機をもち、自発的に来所する。
- 相談の内容を考えると、「何故もっと学校で親身に親と子供のことを考えないのだろうか？ 初期に対応すれば解決できることが多い」と思うケースがある。
- 親担当、子供担当と担当者をそれぞれ分けて相談に応じている。
- 生育歴を調べ過去を分析する方法を取り入れていることは参考になった。学校では過去にはふれずに今後に目を向けて面接する方法を多く行っている。
- 学校では、3年間という期限で問題を解決しようとするが、センターの相談室ではそれ以上の時間をかけている場合もある。それだけに根が深いケースが多い。
- 当センターは来所相談が中心であるが、学校では速やかな解決が要求されるため、家庭訪問を行う場合が多くある。

その後、受理会議、事例会議、相談実習に出席したり、研究室での先生方との話し合い等による研修が進むにつれて、多少なりとも自分自身の疑問が解消されてきた。そこで、学校における生徒指導はすべての場面でカウンセリングがもちいられるわけではないが、カウンセリングマインドを生かした生徒指導について研究し、学校での実践に取り入れることを試みた。

1. 学校での教育相談のむずかしさ

生徒指導は生徒一人一人の全人的な発達を目指すものであるが、大きく二つの側面に分けて考えることができる。

一つは積極的な面で、生徒の人格あるいは、精神的健康をより望ましい方向へ推し進める指導ですべての生徒を対象に行われる。

もう一つは消極的な面で、適応上の問題や心理的障害などを持つ生徒、いわゆる問題生徒に対する指導である。

どちらかといえば、学校では、昼となく夜となく情報が入れば、全職員で行動し問題を速やかに解決するなど、後者に多くの時間を費やしているのが現状である。

文部省の生徒指導の手引きには、教育相談について次のように述べられている。

¹ 川崎市立富士見中学校教諭（長期研修員）

「教育相談は、本来、一人一人の子供の教育上の諸問題について、本人又はその親、教師などに、その望ましい在り方について助言指導することを意味する。言い換えれば、個人のもつ悩みや困難の解決を援助することによって、その生活によく適応させ、人格の成長への援助を図ろうとするものである」(文部省 生徒指導の手引き P101)

ところが、実際に行われている学校での教育相談の場合は、「悩みや困難の解決を援助する」というよりは、問題の解決を急ぐあまり、指導・助言という姿勢が強くなってしまいがちである。

学校での教育相談は、この他にもむずかしさを感じる点がある。

教育相談は、本来、生徒やその保護者の側に必要感があって面接を始めるのであるが、教師の側に生徒指導上の必要があって生徒を呼び出し面接せざるを得ない場合もある。このような場合、面接の場を設定すること自体がむずかしく、たとえ、面接の機会を得たとしても、生徒は心をひらいて自分の気持ちを伝えてくれない。そのため、生徒の気持ちを理解することが困難になってしまうことも少なくない。

また、呼び出し面接の場合、教師の側に事実を確かめたい、原因を探りたいという気持ちがあるため、訊問するような態度が出てしまい、生徒は、ますます口を貝のように閉ざしてしまうことも多々ある。

センターでの教育相談には、来談者と相談員との間に利害関係がなく、しかも自発来談のため、相談面接もスムーズにしているように思われる。

学校での教育相談には、上記のような困難な点もあるが、問題を早期に発見したり、生徒とよい関係をつくっておけば、すぐかかわりをもつことができる等の利点もある。このような利点をうまく生かし教育相談を行っていきたいと考える。

2. 生徒指導の基本方針について

生徒指導は、学校教育全体を通して行われる必要があるため、私の勤務校、富士見中学校では、年度当初に生徒指導の基本方針を職員会議の場で確認し、全職員が共通理解のうえ指導にあたっている。その生徒指導の基本方針は次の3点である。

(1) 生徒と接する時間を多く生みだし、生徒理解に心がける。

一日の学校生活の中で、授業はもちろん、昼食・昼休み・清掃・部活動・学校行事などを通して生徒と共に行動し、心のふれあう場面を生みだしながら生徒一人一人の理解に心がける。

(2) 早期発見・早期対応に心がける。

日頃から、生徒に接触することを多くし、生徒理解を着実に進めることにより、豊富な資料を得ることができる。そして、早急に生徒の問題をとらえ、解決することが可能になる。

(3) 組織で生徒指導を行う。

一人の教師の観察では限界があるのでお互いに情報を交換しあいながら、生徒理解に心がける。そして、いつでも、どこでも、だれでもが指導にあたることのできる校内における協力体制をつくっていく。

このような方針で、校内における生徒指導担当として、学校で問題をもつ生徒とかかわりをもってきたのであるが、生徒とのかかわりの中で気づいたこと、これから自分の問題として今後考えていきたいことなどについて、その一端を述べてみたいと思う。

3. 問題をもつ生徒とのかかわりの中で学んだこと

事例1 生徒の立場になって接しながら時間をかけてかかわる必要性を感じた事例

M男は、2年生の11月より突然登校しなくなる。父親より、学校へ欠席の連絡ははいるが、理由がはっきりとしない。1年生の時も、登校をしづりがちで、その時は父親が付き添い登校させたことが数回あった。M男が1年生の時、私が担任であったが、その時は、登校できない気持ちを本人の立場になって理解しようとはしていなかった。

2年生の時の担任は、M男の欠席が続くようになってから何度か家庭訪問をしていたが、欠席の理由は、はっきりしなかった。ある日、家庭訪問を終えた担任から次のような報告を受けた。

「毎日家庭訪問をし感じるけれど、家の中が整頓されてない状態が続いている。どうも、女の子の手が家庭の中に加えられていないようだ。夫婦間に何かあるような気がする」と。

数日後、母親より私に電話がはいった。子供の育て方に父親の考え方と母親の考え方に食い違いがあるのと、M男が姉に対してたびたび暴力を振るうため、たまりかねて現在別居しているとの内容であった。

M男は父親が、姉は母親が引きとることになった。

早期解決が必要だと思い、父親や母親に会い、なんとか夫婦がもとのように生活できないものか話してみたが、それは無理だった。また、M男と接触をもち話をしようとして何度か家庭訪問するが玄関のドアは開かなかった。そこで、手紙を書いてみたが、返事は一度もなかった。

父親の協力を得て家の中へはいり、M男と接触することができたが、M男はこちらからの問いかけに対し何も答えてはくれなかった。「どのようにすれば会話ができるのだろうか」と考えながら重い足どりで帰校した。私はあせった。こんな方法をとっていても登校する見込みはない。今度は強引に学校へ連れて行こうと考え、朝、M男の家へ立ち寄り、父親の手も借りむりやり学校へ連れて行こうとした。しかし、結果は以前より悪い状態になってしまった。M男は以前にもましてすっかり心を閉ざしてしまったのである。

登校できないM男の気持ちは何か、今までの接し方でまちがっていたことは何なのかと考えざるを得なかった。その結果、私自身を中心に考えるのではなく、M男本人を中心に考えてやらなければならないということに気がついた。

再び、M男宅へ行き、今までの接し方に対しあやまり、M男の気持ちを心から理解することを約束した。それからは、以前に比べ電話をしても対応してくれるようになり、家庭訪問してもスムーズに面接ができるようになった。

センターの相談室で相談員の先生にこのことを話すと「その子は、今は教師と会っているのではなく、先生の人格と会っているのね」という言葉が返ってきた。大変うれしく、勇気づけられた言葉であった。私自身の心の中に変化が起こり彼と接することの喜びが生まれてきた。「あせることはない。彼自身の心の変化に期待しよう」と思えるようになった。

家庭訪問では、数学の学習を通し会話ができるようになり、M男は自分から学校へ電話をしてくれるようになる。

3年生になり、はじめて3学期の始業式に登校して来たが、次の日からは再び欠席してしまう。まだ、朝から登校し、一日学校生活を送ることは無理のようである。M男と話をし、他の生徒が下

校した後、夕方に登校することを約束した。現在は週に1～2日夕方登校し、言葉を交わすことができるようになった。

生徒の立場になって接することがいかに大切か、そして、気長にじっくり時間をかけてかかわることの必要性を教えられた事例である。

事例2 生徒との心のつながりの大切さを感じた事例

級友とのトラブルで登校できなくなったK子は、他校生で小学校時代の友達と接するようになり深夜外出や外泊を繰り返すようになった。家庭訪問を重ね、訓育的な指導をし、登校することを約束させる。

しかし、K子は登校すれば、級友から非難されると思い、追い込まれた気持ちを整理できず、その夜、家をとび出し行き先がわからなくなってしまった。母親は、警察へ保護願いを出し、学校では、全職員へ呼びかけ、手わけをして捜すが見あたらない。そのうち、K子は数日後に帰って来た。

K子の話から新宿のディスコに入りびたり、そこで知りあった仲間と共に行動していたことがわかった。そんなことを繰り返していたK子は新宿で補導され、施設へ収容された。

K子と会い、話をするのは、施設の中でのわずかな時間であった。

9月、保護施設での面会。ファッションにはうさく、おしゃれだったK子とは別人のような姿で面接室にあらわれた。その姿を見た途端に、胸が熱くなり、K子に会ったらこんな言葉をかけてやろうと思っていたが、出るのは涙だけだった。そんな私の気持ちを察してくれたらしく、K子は、施設内での様子を話しはじめた。

「もう、バカなことはいらないよ。心配かけないから大丈夫。早くこの施設を出られるよう努力するよ。富士見中で卒業したいな」という言葉が返ってきた。

面会にはそれほど多くは来れないが、手紙のやりとりをして心のつながりを切らないようにしようと約束をした。

2月に保護施設を退所したK子は、卒業文集に、次のようなことを書いた。

「今までの学校生活をふり返ってみると、私にとって学校は、つらいものだったと思う。なぜかという、他校とのつきあいがあり、同学年の仲間に、すごく悪いことをしたので、みんなが白い目でみているんじゃないかとか、悪口を言っていないかとかばかりを気にして、みんなを敵にまわしていたと思う。だけど今は、すごくこのクラスの人達全員が親切で、私にとって過ごしやすいのです。女子だけではなく、男子まで気を使ってくれるのでうれしいです。今のクラスは、みんなすごく明るくて悪口など全然いわなくて、さっぱりした人ばかりで、私もすごくみんなと、ふざけたり楽しく学校生活が送れます。1年生の時みたく、みんなへふざけたりしたいと前から思っていたことが、かなってうれしく思います。これも皆、金井先生や他の先生方のおかげだと思っています。これから6日しか登校できないけれど、それまで、けじめをつけることはつけて楽しくやっていきたいです。そして、すばらしい卒業式にしたいです」

センターの相談室でこのK子の話をした時、ある先生が、次のようなことを言われた。

「感動的ですね。その時の先生は、あるがままの自然な自分をK子の前に出していたんですね。先生は言葉ではなく、表情や態度で先生の気持ちをK子に伝えていたんです。そんな先生の心をK子は感じて自分の気持ちを伝えてくれたんです。子供に心を開かせようとするよりは、こちらのありのままの心を伝えてやれば、子供も自分を出してくれるんですね」と。

K子と心がふれ合ったように思えてとてもうれしいできごとであった。改めて、生徒との心のつながりの大切さを感じた事例であった。

事例3 早期発見・早期対応の大切さを感じた事例

S子の担任より報告を受ける。最近S子は、学級の中で一人であることが多く、何となく生活の様子がおかしいというので担任は、家庭訪問を試みた。すると、母親がS子の頭頂部の髪の毛が10円玉ぐらいの大きさで抜けはじめていると話してくれたとのことである。S子に、何か悩みごとがあるのではないかと担任が尋ねると、「特に何もない」と答えが返ってくる。

心の中には入れない担任に、できるだけ多くS子と接しながら様子を観察してみようとアドバイスした。

その後、担任はS子に声をかけることを心がけ、放課後は共に学習するなどして接する機会を多く持った。

すると、S子は担任に、

「友人関係のトラブルがあり、クラスの中で友人が話をしていると、自分の悪口を言われているように感じてしまう。すごくまわりの目が気になる」

と話をしてくれたとのことである。

担任は、S子の心の痛みに共感し、途中で投げだした部活動に復帰できるように配慮し、S子と会話ができる友人に話をし、共に教科係をさせるなどの支援を試みた。

その後、S子は友人とも仲よく生活できるようになり、自分の気持ちも友人に打ちあけたり、担任に相談できるようになった。

担任が、日々生徒の様子を観察し、その変容にいち早く気づき、対応できた事例で、早期発見・早期対応の大切さをしみじみと感じた事例である。

事例4 生徒の本心を理解するむずかしさを感じた事例

T男は、入学当初より友人宅で夜遅くまで遊んでいて、自分の家へ帰ろうとはしない。そのつど母親より学校に電話が入り、帰宅してないことを伝えられる。1学年の教員で手助けをし心当りの所を捜しに出る。捜しあて、学校へつれもどしては、繰り返し言いかけせ、母親に来校してもらい帰宅させる。

そんなことの繰り返しが続いた。夏休み頃から、深夜徘徊をしているうちに、他校生とつながり喫煙、シンナー吸引などの行動を起こすようになり、自宅には帰らず、他校生の家に逗留するようになった。T男のいるところを見つけ出せば諭し、問題行動を起し警察に捕導されれば訓育的な指導というように、T男の行動のよしあしだけに目を向け指導を繰り返してきたが、よくはならなかった。よくならないばかりか、T男と会い話をするこすらすできない状態になってしまった。

T男の指導をふり返ってみると、こちらが一方的に話をするだけで、T男の気持ちを聞いてやることがなかった。T男の立場に立って、そうでもないではいられない気持ちをわかってやることも必要ではなかったかと思っている。訓育的な指導だけではよくならないことが、T男とのかかわりのなかで感じた事例である。

4. 相談機関と学校の連携

学校における教育相談は、他の専門機関のように、すべての教師がカウンセリングの知識や技術を身につけて生徒の相談に応じるということを期待するわけにもいかない。特に生徒の問題行動の背景や要因が複雑で根の深い場合には、学校での指導だけでは困難である。そこで、学校で、相談に応じることができるかどうか、十分吟味した上で、専門機関の協力を得た方がよいと思われるケースについては、委託し、専門機関と連携をはかりながら、援助・指導をしていく必要がある。

学校における教育相談は、相談の第一的な窓口として専門機関への橋渡しの役目にもなっているのではないと思われる。学校がかかえ込むか、専門機関の協力を得るかの見極めを慎重に行っていくべきだと考える。

5. 今後の課題

私たち教師が生徒指導をする際、受容的な態度だけでは、やっていけないような気がする。叱ったり、諭したりするという訓育的な指導も必要ではないかと思う。この二面の指導が私たちには要求されているのではないかと思われる。

受容的な態度と訓育的な指導を自分の中でどう統合していくか、これは、私にとって今後の大きな課題ではないかと思う。カウンセリングマインドを生徒指導にどう生かしていくか、これからも生徒指導を実践しながら考え続けていきたいと思っている。

おわりに

1年間の研修を通し、広い視野から生徒指導を見つめなおすことができたように思われます。そして、自分の生徒指導を改めて振り返り、今後どのように進めていったらよいかという心構えやとらえ方を持つことができました。

教師にとって日常的に生徒と接し、共に悩み、考えることの大切さ、心と心のふれあいの喜びを改めて感ずることもできました。

終わりにあたって、このような貴重な研修の機会を与えて下さったことに深く感謝し、ご助言・ご指導、心暖まる励ましを頂いた諸先生方、関係者の方々に心よりお礼を申し上げます。

○ 指導助言者

川崎市総合教育センター指導主事 本間千尋